

## ショートステイ成田苑利用料 (令和4年10月1日以降)

### 施設利用料

サービス内容		単位(円/日) 概算			
併設型短期入所生活介護費(基本料金)		1日の 利用料金	介護保険 負担割合証 1割の利用	介護保険 負担割合証 2割の利用	介護保険 負担割合証 3割の利用
要介護 1	多床室 個室	5,960	596	1,192	1,788
要介護 2	多床室 個室	6,650	665	1,330	1,995
要介護 3	多床室 個室	7,370	737	1,474	2,211
要介護 4	多床室 個室	8,060	806	1,612	2,418
要介護 5	多床室 個室	8,740	874	1,748	2,622
併設型短期入所生活介護費(加算体制)					
注1	送迎加算(片道)	1840	184	368	552
注1	療養食加算(1食)	80	8	16	24
注1	若年性認知症利用者受入加算	1200	120	240	360
注2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180	18	36	54
注2	夜勤職員配置加算	130	13	26	39
注3	緊急短期入所受入加算	900	90	180	270
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	※1	※1	※1	※1
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	※2	※2	※2	※2
	介護職員等ベースアップ等支援加算	※3	※3	※3	※3

空床利用…看護体制加算(Ⅰ) 1日4単位を算定致します。

注1 サービスを提供したときに発生致します。

注2 施設の体勢により加算致します(算定しない場合もあります)

注3 介護支援専門員が緊急と認めた場合の条件に対し7日間を算定致します。

(介護者の疾病等止む得ない場合14日間算定致します。)

※1 介護職員処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して8.3%加算されます。

※2 介護職員等特定処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して2.7%加算されます。

※3 介護職員等ベースアップ等支援加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して1.6%加算されます。

※4 地域区分4級地にて、1ヶ月分の基本料金+加算+介護職員処遇改善加算の合計額×10.66円加算されます。

※5 その他、特別な食事や理美容(1回1000円)は実費負担となります。

### 居住費・食費

単位:円/日

		居住費	食費
利用者負担第1段階	多床室	0	300
	個室	320	
利用者負担第2段階	多床室	370	600
	個室	420	
利用者負担第3段階	多床室	370	① 1000
	個室	820	② 1300
利用者負担第4段階以上	多床室	1070	※参照
	個室	1600	

※食費内訳 利用者負担段階1~3段階 上記金額  
利用者負担段階4段階 朝食480円 昼食640円 夕食480円